

兵庫県後期高齢者医療広域連合長選挙告示第1号

兵庫県後期高齢者医療広域連合長から退職の申し出があったため、兵庫県後期高齢者医療広域連合長の選挙に関する規則第4条の規定により、兵庫県後期高齢者医療広域連合長の選挙を次のとおり行う。

平成30年5月18日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長選挙  
選挙長 日 下 優

- 1 選挙の期日 平成30年6月1日
- 2 投票時間 午前9時から午後1時まで
- 3 選挙会の日時 平成30年6月1日 午後2時
- 4 選挙会の場所 兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局